

7. 自己啓発や能力開発の取組支援

- (1) 職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実【継続】〔厚生労働省〕
- (2) 若年者等に対する職業キャリアの支援【継続】〔厚生労働省〕
- (3) 緊急人材育成支援事業の実施【継続】〔厚生労働省〕
- (4) 生涯キャリア形成支援の積極展開【継続】〔厚生労働省〕

(1) 職業能力の形成支援に係る労働市場のインフラの充実

働く人の職業能力形成を支援するため、次のような取組を実施しています。

① 公共職業訓練の推進

国及び都道府県において、離職者・在職者・学卒者を対象とした公共職業訓練を実施しています。このうち、離職者訓練については、安定雇用の実現を図るという観点から、平成21年度から最長2年間の長期訓練を新たに実施しているほか、介護・福祉、医療、情報通信など、今後の雇用の受け皿として期待できる分野を中心に訓練コースを設定しています。

詳細は… <http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/kousyoku/index.html>

② 職業能力評価制度の整備

労働者の有する職業能力を客観的に評価する仕組みとして、職業能力評価基準の策定に取り組みとともに、労働者の有する技能の程度を検定し、国がこれを公証する技能検定制度の実施など、職業能力評価に係る基盤整備のための総合的な施策を推進しています。

職業能力評価基準
詳細は… <http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/syokunou/index.html>

技能検定制度
詳細は… <http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/ginoukentei/index.html>

③ キャリア・コンサルティング環境の整備

労働者が、その適性、職業経験等に応じ職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう、キャリア・コンサルタントの養成、資質の向上等を推進するとともに、労働者のキャリア形成に資する情報提供、相談援助等を実施しています。

④ 情報インフラの充実

フリーター等の若者に対して、職業能力形成に必要な情報を提供するとともに、職業能力開発形成システムへの誘導を促すことを目的に、携帯電話において、教育訓練情報等の職業能力形成に係る一体的な情報提供を行っています。

詳細は… <http://carimoba.jp>

【QRコード】



(2) 若年者等に対する職業キャリアの支援

若者の雇用情勢は、平成21年において、フリーターの数が約178万人と6年ぶりに増加し、いわゆるニートの数も63万人と依然として高止まりしています。

このような中、フリーター等の正社員経験の少ない若者を対象に、きめ細かなキャリア・コンサルティングや企業実習と座学を組み合わせた実践的な職業訓練の機会を提供し、企業からの評価結果や職務経歴等をジョブ・カードに取りまとめて就職活動等に活用することにより正社員へと導く「ジョブ・カード制度」を実施しています。

制度がスタートした平成20年度からのジョブ・カード取得者数は約25万2千人（平成22年5月末）、職業訓練受講者数は約9万4千人（平成22年5月末）となっており、今後も引き続き、制度を推進していきます。

詳細は… http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/index.html

また、ニート等の若者の職業的自立を支援するため、地方自治体との協働により、多様な就労支援メニューを提供する「地域若者サポートステーション事業」を実施しています。

平成22年度は、この設置拠点を拡充（92箇所→100箇所）するとともに、高校中退者等を対象とした訪問支援による学校教育からの円滑な誘導、学力を含む基礎力向上に向けた継続的支援等に取り組んでいます。

詳細は… <http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/ys-station/index.html>

(3) 緊急人材育成支援事業の実施

雇用保険を受給できない方々の再就職を支援するため、無料の職業訓練及び訓練期間中の生活給付（訓練・生活支援給付）を行う緊急人材育成支援事業を実施しています。

平成22年度実績（平成22年6月1日現在）

【訓練】受講者数	30,093人
【給付】受給資格認定件数	23,687件

詳細は… <http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/training/jinzai.html>

(4) 生涯キャリア形成支援の積極展開

職業能力開発に必要な費用の負担や職業能力開発のための休暇の付与など、従業員の自発的な職業能力開発を支援する制度を導入する事業主に対し、「キャリア形成促進助成金」を支給しています。

【平成21年度実績】656人（助成対象延べ人数）、
31,250千円（支給額）

また、企業が行う従業員のキャリア形成の取組を診断するモデル事業を行っています。

【平成21年度実績】91社
（モデル事業実施企業数）

8. 仕事と生活の調和に関する調査等の実施

(1) 仕事と生活の調和政策研究【継続】〔内閣府〕

(2) 仕事と生活の調和に関する先進的事例収集【継続】〔内閣府〕

(1) 仕事と生活の調和政策研究

平成 21 年度には、下記の調査等を実施しました。

①仕事と生活の調和に関する意識調査

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）と最近の経済情勢の影響に関する意識調査」を実施しました。

②「ワーク・ライフ・バランス関連資料」データベースの構築〔内閣府〕

平成 21 年度から、仕事と生活の調和ポータルサイト上で仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関連する「統計」「調査」「書籍」「論文」のリストを公開していますが、加えて、リストをデータベース化し、同サイトの「関連資料検索システム」を使って、タイトルや著者氏名、任意のキーワードをもとに検索することができるようにしました。

○リストの内容

「統計」「調査」

>リスト（233 件）

調査名、調査機関、調査周期、最新調査年、調査目的、主要な調査項目、調査対象、調査方法

>概要（50 件）

「統計」「調査」リストから、関係者の関心が高いと考えられるものを抽出したうえ、最新結果概要を掲載。

「書籍」「論文」

>リスト（2821 件）

著者氏名、出版者、発行年月

>概要（50 件）

「書籍」「論文」リストから、有識者からなるアドバイザーグループの意見を踏まえ、関係者の関心が高いと考えられるものを抽出したうえ、目次又は抄録を記載。

(2) 仕事と生活の調和に関する先進的事例収集

平成 21 年度には、これまでに国や自治体などの行政機関、シンクタンク等がとりまとめた仕事と生活の調和に関する各種先進的取組事例の収集・整理をしました。

収集・整理された事例は平成 22 年度に公開予定です。

詳細は…

関連資料検索システム

<http://wwwb.cao.go.jp/wlb/>

9. 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

- (1) 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づく取組の促進【継続】(厚生労働省)
- (2) メンタルヘルス対策支援センター【継続】(厚生労働省)
- (3) 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」【継続】(厚生労働省)
- (4) 職場におけるメンタルヘルス対策についての検討【新規】(厚生労働省)

(1) 「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づく取組の促進

職業生活において強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者が約6割に達し、精神障害等による労災認定件数が増加傾向にある中で、職場におけるメンタルヘルス対策を推進するため、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(平成18年3月31日)を示し、事業場がメンタルヘルス対策に取り組む際の具体的な取組方法を示すとともに、都道府県労働局及び労働基準監督署において、事業者に対し、指針等に基づく取組方法等の助言・指導を行っています。

【参考】労働者の心の健康の保持増進のための指針

労働者に対するメンタルヘルスケアの原則的な実施方法を定めています。

詳細は…

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2006/03/h0331-1.html>

(3) 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」

厚生労働省HPにメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を設置し、事業者、産業保健スタッフ、労働者やその家族に対し、専門相談機関のご案内、心の病や過労死に関するQ & A、職場復帰ガイダンスといった職場のメンタルヘルスに関する様々な情報を提供しています。

詳細は…

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

【QRコード】



(4) 職場におけるメンタルヘルス対策についての検討

我が国の自殺率は、先進7カ国で最も高い水準にあるなど極めて深刻な事態となっている状況を踏まえ、厚生労働省では、平成22年1月、「自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム」を設置し、自殺防止対策とあわせて、地域・職域におけるうつ病・メンタルヘルス対策の一層の充実を図っていくための検討が行われました。

とりまとめにおいては、「職場におけるメンタルヘルス対策・職場復帰支援の充実」が重点対策の1つとされたことから、働く方や職場環境に対して適切な対応が実施されるよう、職場におけるメンタルヘルス対策について検討を行っています。